

令和5年2月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.114

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。（集計日：令和5年1月26日時点）

■接種回数別の内訳

| | 全 体 | | | | | | | |
|-------------------|------------------------------|------------|--------------------------------|------------|------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | 接種対象者 (5歳以上) 人口 8,735人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人 | | うち 12~64歳 人口 4,493人 | | うち 5~11歳 (小児接種) 人口 496人 | |
| | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 総接種件数 | 29,136 | - | 15,235 | - | 13,359 | - | 542 | - |
| うち 1 回以上 接種件数 | 7,872 | 90.12 | 3,509 | 93.67 | 4,123 | 91.54 | 250 | 50.40 |
| うち 2 回目接 種完了件数 | 7,820 | 89.52 | 3,502 | 93.49 | 4,081 | 90.83 | 237 | 47.78 |
| うち 3 回目接 種完了件数 | 6,643 | 76.05 | 3,387 | 90.42 | 3,194 | 71.09 | 62 | 12.50 |
| うち 4 回目接 種完了件数 | 4,696 | 53.76 | 2,984 | 79.66 | 1,712 | 38.10 | - | - |
| うち 5 回目接 種完了件数 | 2,416 | 27.66 | 2,076 | 55.42 | 340 | 7.57 | - | - |

■3~5回目接種完了者のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種した件数

| 全 体 | | | |
|----------------------------|---------|-----------------------------|---------|
| 接種対象者 (12歳以上) 人口 8,239人 | | うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人 | |
| 件数 (件) | 接種率 (%) | 件数 (件) | 接種率 (%) |
| 4,037 | 49.00 | 2,448 | 65.35 |

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、住民基本台帳人口（R4.1.1時点）に対する割合です。

問 ほぼえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

新型コロナウイルスワクチン1・2回目接種について

高原町では、オミクロン株対応ワクチン(3～5回目)の接種を実施していますが、この度、以下の日程で初回(1回目・2回目)接種を実施することとなりました。希望される方は、高原町新型コロナワクチンコールセンターへ御予約ください。

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年3月末までの予定です。1回目から3週間の間隔をあけて2回目の接種とされているため、希望される方は最後のチャンスとなります。この機会を逃すことが無いようお願いいたします。

【接種実施日】 **令和5年2月17日(金)、3月10日(金)**

【場 所】 **国民健康保険高原病院**

【対 象 者】 **12歳以上の方のうち、初回(1回目・2回目)未接種の方**

【ワ ク チ ン】 **ファイザー社製ワクチン**

【予 約 先】 **高原町コロナワクチンコールセンター**

☎0120-60-1058 高原町ホームページからも予約できます。

御予約の際は、接種券をお手元に御準備ください。

※ほほえみ館及び国民健康保険高原病院での予約はできません。

問 | ほほえみ館 担当：中村 光希 (なかむら みつき) ☎0984-42-4820

固定資産税に係る償却資産の申告について

令和4年12月28日号の役場からのお知らせにて通知しておりますように、償却資産の申告については、令和5年1月31日が期限となっております。

まだ提出がお済みでない方は速やかに御提出をお願いいたします。

なお、**償却資産に増減がない方も必ず申告が必要です。**

そのまま申告をされなかった場合には、不申告となり過料を科せられることがあります。

申告方法や詳細について御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡ください。



問 | 税務課 担当：末永 貴也 (すえなが たかや) ☎0984-42-2113

令和5年度 交通災害共済加入について

「交通災害共済」とは、交通事故で怪我や万が一の場合などに、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。加入を希望される方は、以下のとおり、お申込みくださいますようお願いいたします。

1. 申込期間 **令和5年2月1日(水)～令和5年3月31日(金)**

※土日祝日除く

役場で申込される方は、午前8時30分～午後5時00分までの受付となります。

(※4月1日以降も申込は可能ですが、取扱いは「郵便局窓口のみ」となります。)

2. 共済期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

3. 申込場所

郵便局窓口又は高原町役場 総務課 危機管理係(庁舎2F)

(※4月1日以降に申込される場合は、「郵便局窓口のみ」となります。)

4. 加入できる方

(1) 加入申込時点で高原町に住民登録または外国人登録されている方

(2) 就学(学生)のため一時的に転出されている方

5. 掛 金

加入者1人につき500円

6. 申込方法

加入申込書(別途配布)に必要事項を御記入のうえ、人数分の掛金を添えて、上記申込場所にて加入手続きを行ってください。

7. その他

申込用紙が不足する場合や紛失された場合は、区長又は役場総務課危機管理係までお申出ください。

問

総務課 担当：瀬戸山 幸一(せとやま こういち) ☎0984-42-2112

高原町議会議員選挙の立候補届出手続き及び 選挙運動等説明会の開催について

●概要 令和5年4月23日執行予定の高原町議会議員選挙の立候補届出、選挙運動等に関する説明会を開催します。立候補予定の方は御参加をお願いします。(代理の方の参加も可能です。)

●日 時 令和5年2月24日(金) 午前10時から

●場 所 高原町役場3階会議室

●その他 当日は印鑑を御持参ください。

問

選挙管理委員会 担当：眞方 康孝(まがた やすたか) ☎0984-42-2111

こばやし霧島連山絶景マラソン大会に伴う交通規制について

標記大会が下記のとおり開催されます。

開催に伴い、コースに含まれている西広原地区及び小林市川無地区の一部区間にて交通規制が行われます。

コースや交通規制の時間等については、下記のURLもしくはQRコードより、大会ホームページを御覧ください。

●日 ち 令和5年3月5日(日)

●主 催 こばやし霧島連山絶景マラソン大会実行委員会
(大会事務局 小林市役所 スポーツ振興課内)

●URL <http://taikai.in/kobayashi-marathon>

●その他 エントリー受付は終了しています。



問

教育総務課 担当：中別府 宏貴(なかべつぷ ひろき) ☎0984-42-1484

恋する絵付け体験コンの募集について

西諸3市町が連携して、出逢い応援イベントを開催します。今回は、南九州唯一の磁器専門工房である「庸山窯（ようざんがま）」で絵付け体験を行います。モノを作る楽しさの時間を共有しながら、新たな出逢いを見つけてみませんか？



- 1 日 時 **令和5年2月19日（日）**
受付 12時30分
開催 13時00分から15時00分（予定）
- 2 会 場 **庸山窯（小林市細野5740-478）**
- 3 内 容 絵付け体験、1対1トーク、マッチング（予定）
- 4 参加費 **2,500円**
- 5 対象者 **25歳から45歳迄の独身男性**
- 6 申込先 高原町役場 総合政策課 地域政策係
- 7 申込方法 **2名以上の1グループ**でご応募ください。グループのうち1名の代表者の方の「氏名・住所・電話番号・メールアドレス」を以下の方法で総合政策課までお知らせください。
① 電話申込（0984-42-2115）
② メール申込（sougou@town.takaharu.lg.jp）
※メールの場合は、必ず表題に**恋する絵付け体験コン申込み**と明記ください。
- 8 申込期限 令和5年2月15日（水）
- 9 注意事項
 - ・グループでの参加が難しい場合は、下記までご連絡ください。
 - ・人数に制限がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・無料で登録できる「ひなたのグループ婚活」に参加者全員の登録をお願いします。申込時に、登録方法をご案内します。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止または延期になる場合があります。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 担当：高原 太郎（たかはら たろう） ☎0984-42-2115

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

（QRコード）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和5年度

交通災害共済

ホッ

とする
ワンコイン!

1人あたりの掛金
年額

500円

令和5年 2月1日 受付開始!

自動車や自転車、バイクなどの交通による人身事故で、加入者がケガ(通院・入院7日以上)、死亡のときにお見舞金をお支払いします。

共済期間

令和5年 4月1日 ▶ 令和6年 3月31日

4月1日以降にお申込みの方は、領収日付印の翌日から令和6年3月31日

※修学のため、一時的に区域外に転出している学生も加入できます。

下記の区域に居住し、住民登録している方が加入できます。

- 三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
- 宮崎市清武町・田野町・佐土原町・高岡町

- 都城市山之口町・高城町・山田町・高崎町
- 延岡市北方町・北川町・北浦町
- 日南市北郷町・南郷町

宮崎県市町村総合事務組合

〒880-0804 宮崎市宮田町1番8号 TEL:0985-27-7711

交通災害共済とは？

日本国内において、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路で、自動車・バイク・自転車等の車両および汽車・電車・航空機・旅客船等の交通に伴う人身事故により、加入者が死傷した時に見舞金をお支払いする制度です。(自損事故も含みます)



対象となる交通事故の例

(下記のような車両を伴う交通事故で死傷した場合)



バイクと
自動車の事故



歩行者と
自転車の事故



車両の
単独事故



自転車同士の
事故

対象とならない事故の例



一輪車、
スケートボード等の
遊具による単独事故



小児用自転車や
シニアカー等の、
車両に該当しない
乗り物での単独事故



歩行中の
単独事故



歩行者同士の
事故

次のような場合は、災害共済見舞金の全部または一部をお支払いできません。

災害見舞金はお支払いできません。

- ×自殺による事故
- ×無免許運転による事故
- ×酒酔い運転による事故
- ×著しく速度制限に違反した運転による事故
- ×故意または重大な過失による事故
- ×地震、噴火、津波または暴動等の異常事態に起因する事故
- ×虚偽の請求をしたとき

災害見舞金の一部はお支払いできません。

- △正当な理由なくして、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- △盗車または無断で他人の車を運転し事故を起こしたとき
- △酒気帯び運転による事故
- △酒酔い運転または無免許運転の車両に同乗中、交通災害を受けたとき
- △一般の人が立ち入ることのできない作業場、鉄道または軌道の道路内での交通事故

詳しくは、お住まいの町村役場・市総合支所へお問い合わせください。

県議

安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣レポート

宮崎県では、犯罪に強く安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会・保育所・幼稚園・学校などの団体へ、安全で安心なまちづくりアドバイザーを派遣する事業を行っています。御利用は無料ですので、ぜひ御活用ください。

君の自筆で、このまちを安全で安心なまちにしよう。 天啓心の拓式にこの春



高
遣



受講者の声

臓



育園
遣



受講者の声

講

最



都
遣



受講者の声

